

その他

取手市における
第3期データヘルス計画及び
第4期特定健康診査等実施計画の策定について

1. 本計画作成における背景

- 「日本再興戦略」において、レセプト等のデータ分析、加入者の健康保持増進のため「データヘルス計画」を作成し事業を推進する。
- 「健康寿命延伸プラン」において、令和22年までに健康寿命を男女とも3歳以上延伸するために、「次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成」、「疾病予防・重症化予防」、「介護予防・フレイル対策、認知症予防」の重点分野として取組を推進する。

2. 本計画の概要

① 本計画の目的・根拠法令

	目的	根拠法令
第3期データヘルス計画	健康・医療情報等を活用したデータ分析に基づき、PDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の実施計画を定め、実施及び評価を行う。	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）
第4期 特定健康診査等実施計画	特定健康診査等基本指針（厚生労働省告示）に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施方法や目標等、基本的な事項を定める。	高齢者の医療の確保に関する法律第19条

② 計画期間

令和6（2024）年度～令和11（2029）年度の6年間

3. 本計画の作成スケジュール

実施時期	実施内容	備考
～令和5年10月末	本計画書作成	前回の計画の評価を含む
令和5年11月16日	第2回 国保運営協議会に上程	<ul style="list-style-type: none">・実施前に庁議報告・計画案を国保運営協議会に諮問
令和5年11月 ～令和6年1月	パブリックコメントの実施 (実施期間11月22日～12月22日)	<ul style="list-style-type: none">・市内14箇所の公民館、国保年金課、保健センター、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、図書館（2箇所）に配布・実施後に庁議報告
令和6年2月8日	第3回 国保運営協議会に上程	<ul style="list-style-type: none">・国保運営協議会、パブリックコメント、国保ヘルスサポート「保健事業支援・評価委員会」の意見を反映させた計画案について審議、答申
令和6年3月	計画書の完成	完成後は取手市のホームページで公表